



「iLogScanner オフライン版」利用許諾

(2020.9.1.改定)

本利用規約は、独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という）が提供する iLogScanner オフライン版（以下「iLogScanner」という）を利用する方が遵守しなければならない事項を定めたものです。iLogScanner の利用を希望する方は、事前に以下の各条項をお読みください。これらの条項のいずれかにご同意いただけない場合は、iLogScanner をご利用いただけませんのでご注意ください。

第1条 目的及び定義

1. 本利用規約は、IPA が提供する iLogScanner の利用に関し、iLogScanner 利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。
2. 本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。
 - (1) 「iLogScanner」とは、IPA が利用者に対して提供する、ウェブサイト攻撃の検出ツールのソフトウェア及び関連するマニュアルをいいます。
 - (2) 「アクセスログ」とは、ウェブサーバソフトウェアの動作情報を記録したログをいいます。
 - (3) 「エラーログ」とは、エラー時にウェブサーバソフトウェアが出力するログをいいます。
 - (4) 「認証ログ」とは、SSH および FTP のサーバソフトウェアが出力するログをいいます。
 - (5) 「利用者」とは、iLogScanner を利用する者をいいます。
3. iLogScanner は、利用者のウェブサイトにおいて出力されるアクセスログ、エラーログ、及び認証ログを解析する手法によって、当該サイトが受けたソフトウェア的侵害またはその試みの痕跡を相当の範囲内で検出し得る機能を提供しています。なお、かかる手法に内在する限界により、及び侵害手段の高度化・新規登場等により、その他様々な事情等により、利用者のウェブサイトが受けた侵害またはその試みの全てを iLogScanner が検出できるものではないことを予めご了承下さい。

第2条 著作権

1. iLogScanner の著作権は、IPA が保有しており、国際条約及び著作権法により保護されています。利用者は、iLogScanner の利用に際し、IPA が利用者へ提供する一切のソフトウェア又はその他の著作物を次の各号のとおり取り扱うものとします。
 - (1) 本利用規約に従って iLogScanner を利用するためにのみ使用すること。
 - (2) 複製、改変、編集、頒布等を行わないこと。
 - (3) 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与・譲渡し、又は担保の設定をしないこと。
 - (4) IPA 又は IPA が指定する者が表示した著作権表示又は商標表示を削除又は変更しないこと。



第3条 利用可能時間及び利用の停止

1. IPA は、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、利用者に対し、事前に IPA ホームページに掲載して、iLogScanner の利用の停止、制限又は休止をすることができるものとします。
 - (1) 機器等のメンテナンスが予定される場合
 - (2) iLogScanner に重大な障害が発生した場合
 - (3) iLogScanner の利用が著しく集中した場合
 - (4) その他、IPA で iLogScanner の利用の停止、制限又は休止が必要と判断した場合
2. IPA は、緊急を要する場合は、IPA ホームページに掲載することなく iLogScanner の利用の停止、制限又は休止をすることができるものとします。

第4条 禁止事項

1. IPA は、利用者による iLogScanner の利用に関して、次の各号に掲げる行為を禁止します。但し、利用者が、専ら第1条第3項本文所定の検出機能またはその性能の向上のみを目的として自己責任において行うリバースエンジニアリング行為は、禁止対象から除きます。
 - (1) 第1条第3項本文所定の検出機能を実現するためのプログラムの実行以外の態様で iLogScanner にアクセスすること。
 - (2) iLogScanner の管理及び運営を故意に妨害すること。
 - (3) 法令若しくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為をすること。
 - (4) その他、iLogScanner の運用に支障を及ぼす行為又はそのおそれのある行為をすること。
2. 利用者は、前項が禁止する各行為が IPA の正当な利益を害することとなる行為であることを了解し、右害される利益の内容と多寡を問わず、異議なく前項を遵守するものとします。
3. IPA は、利用者が第1項によって禁止される行為を行った場合又は行うおそれがあると認めた場合、事前に通知して、又は状況に応じて事前に通知することなく、本利用規約に基づく利用許諾を取り消し、iLogScanner の利用を直ちに停止させることができるものとします。

第5条 利用者の設備

1. 利用者は、iLogScanner を利用するために必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るすべてのものを含みます。）を自己の負担において準備するものとします。その際、必要な手続は、利用者が自己の責任で行うものとします。
2. iLogScanner を利用するために必要な通信費用その他 iLogScanner の利用に係る一切の費用は、利用者の負担とします。

第6条 保証の拒絶及び免責

1. iLogScanner は利用者に対して「現状のまま」提供されるものであり、IPA は、iLogScanner にプログラミング上の誤りその他の不具合のないこと、iLogScanner が特定目的に適合すること並びに iLogScanner 及びその使用が利用者または利用者以外の第三者の権利を侵害するものでないこと、その他のいかなる内容についての保証も行わないものとします。また iLogScanner に関して発生するいかなる問題も、利用者の責任及び費用負担により解決されるものとし、
2. 利用者は、自己の責任と判断に基づき iLogScanner を利用し、iLogScanner の利用に伴って生じる情報及び通信の際に発生する各種電文（電磁的記録を含みます。）を管理するものとし、IPA に対しいかなる責任も負担させないものとします。
3. IPA は本ソフトウェアの補修、保守その他のいかなる義務も負いません。また、iLogScanner の使用に起因して、利用者が生じた損害または第三者からの請求に基づく利用者の損害について、原因のいかんを問わず、一切の責任を負わないものとします。

第7条 改訂版または後継版の提供

1. IPA は、任意に iLogScanner の改訂版または後継版を提供することができます。
2. iLogScanner の改訂版または後継版が使用可能とされたときは、本利用規約に規定する条件は、iLogScanner の改訂版または後継版の利用規約の条件として適用するものとします。

第8条 利用規約の改正

1. IPA は、必要があると認めるときは、利用者に対し事前に通知を行うことなく、いつでも本利用規約を改正することができるものとします。
2. IPA は、本利用規約の改正を行った場合には、遅滞なく IPA ホームページに掲載し公表するものとします。
3. 前項の公表後に、利用者が iLogScanner を利用するときは、利用者は改正後の利用規約に同意したものとみなされます。

第9条 準拠法及び合意管轄裁判所

1. 本利用規約には、日本法が適用されるものとします。
2. iLogScanner の利用に関連して IPA と利用者間に生ずるすべての訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上